

# 人事行政の運営等の状況



吉 備 中 央 町

平成20年8月

吉備中央町の人事行政の運営等の状況を公表します。

地方公務員法の一部改正により地方公共団体の職員の任用、給与、服務や勤務条件など人事行政の運営等の状況について公表することが義務付けられました。吉備中央町においても人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づきお知らせします。

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員の任免状況

職員の任用状況については、選考による任用と競争試験による任用があります。

選考による任用

- ・ 技能労務職(運転手、用務員、調理員等)

競争試験による任用

- ・ 一般行政職
- ・ 法令上の資格若しくは技能等を必要とする職(保健師、保育士等)

競争試験は、岡山県町村会へ委託

選考による採用者数	該当なし
採用試験による採用者数	一般行政職 1名 保育士 2名 給食調理員 1名 運転員 1名

職員の離職状況 (平成19年度)

区分	合計	定年 退職者数	勤 奨 退職者数	早期退職 者優遇措 置による 退職者数	普 通 退職者数	分 限 免職者数	懲 戒 免職者数	失職者数	死 亡 退職者数
一般職	7	3	4						
税務職	1		1						
福祉職	1		1						
企業職									
技労職	4	4							
教育職									
合計	13	7	6						

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在、 はマイナス)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成19年	平成20年		
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2		
	総 務	45	45		
	税 務	8	10	2	欠員補充
	農 林 水 産	36	29	7	退職者及び欠員不補充
	商 工	8	6	2	欠員不補充
	土 木	9	10	1	欠員補充
	民 生	41	42	1	保育士採用
	衛 生	10	11	1	衛生業務増
	小 計	159	155	4	
特 政 別 部 行 門	教 育	52	51	1	退職者不補充
	小 計	52	51	1	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	10	9	1	欠員不補充
	下 水 道	5	5	0	
	そ の 他	11	11	0	
	小 計	26	25	1	
合 計		237	231	6	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(3) 定員適正化計画の数値目標

定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	25人(10.2%)純減

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

一般行政職部門	152 人	( 15 人削減 ・ 削減率 9.0 %)
教育委員会部門	44 人	( 8 人削減 ・ 削減率 15.4 %)
公営企業等部門	24 人	( 2 人削減 ・ 削減率 7.7 %)
総計(全体)	220 人	( 25 人削減 ・ 削減率 10.2 %)

適切な定員管理を推進するため、組織機構の合理化、計画的な採用を進めるとともに、新たな行政需要に耐えうる定員適正化計画を策定していきます。職員数の削減が行政サービスの低下につながらないよう、効果的な組織体制、職員の意識改革、能力向上に努めます。

## 2 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
19年度	人 13,749	千円 9,224,947	千円 327,774	千円 1,820,830	% 19.7

### (2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費（千円）				一人当たり給与費(千円) B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
20年度	211	782,885	91,447	331,134	1,205,466	5,713

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 給与費は当初予算に計上された額である。

### (3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（20年4月1日現在）

一般行政職

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額
吉備中央町	44歳6月	329,900円	50歳6月	237,000円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

### (4) 職員の初任給の状況（20年4月1日現在）

区分	吉備中央町		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	161,600円	177,300円	170,200円	184,200円
	高校卒	140,100円	148,500円	140,100円	148,500円
医療職	大学卒	171,200円	185,700円	-	-
	高校卒	-	-	-	-

### (5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（20年4月1日現在）

区分		経験年数		
		10年以上～15年未満	15年以上～20年未満	20年以上～25年未満
一般行政職	大学卒	250,400円	273,600円	355,700円
	高校卒	226,000円	265,000円	342,000円

### (6) 一般行政職の給料水準

ラスバイレス指数・・・88.5（平成19年4月1日現在）

ラスバイレス指数とは、国家公務員の平均給料月額を100として比較した指数です。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況(20年4月1日現在)

区分	主事補	主事級	主幹・主査級	課長補佐級	課長級	合計
職員数(人)	3	24	51	32	23	133
構成比(%)	2.3%	18.0%	38.3%	24.1%	17.3%	100.0%

(注) 区分の欄は、代表的な職務である。

(8) 職員手当の状況

期末・勤勉手当(20年4月1日現在)

期末・勤勉手当	区分	支給割合			
		平成18年度		平成19年度	
	期末	勤勉	期末	勤勉	
	6月期	1.4	0.725	1.4	0.75
12月期	1.6	0.725	1.6	0.75	
計	3.0	1.450	3.0	1.50	
職制上の段階、職務の級等による加算措置…有					

退職手当(20年4月1日現在)

退職手当	区分	支給割合			
		吉備中央町		国	
	自己都合	勤奨	自己都合	勤奨	
	勤続20年	21.00	27.30	21.00	27.30
勤続25年	33.75	42.12	33.75	42.12	
勤続35年	47.50	59.28	47.50	59.28	
最高限度	59.28	59.28	59.28	59.28	

地域手当(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		925 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		308 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
大阪市	10 %	0 人	10 %
名古屋市	10 %	0 人	10 %
東京都特別区	12 %	0 人	12 %
岡山市	3 %	0 人	3 %

特殊勤務手当(20年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	0 %		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	感染症等防疫作業従事職員	感染症防疫業務	1日につき1,000円を超えない範囲内
特殊勤務手当	行旅死亡人取扱作業	行旅死亡人取扱業務	1日につき2,000円を超えない範囲内
特殊勤務手当	火葬作業従事職員	火葬業務	1日につき2,000円を超えない範囲内

時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	13,915 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	172 千円

**その他の手当（20年4月1日現在）**

扶養手当…配偶者、子どもなどの区分により扶養親族一人につき、6,500円～13,000円

住居手当…持ち家、借家などの区分により2,500円～27,000円

通勤手当…自動車などの使用者は距離区分により2,000円～24,500円

**(9) 特別職報酬等の状況（平成20年4月現在）**

区分	給料(報酬)月額等	支給割合(期末手当)	
町長	720,000円	6月期	1.625月分
副町長	590,000円		
教育長	540,000円	12月期	1.725月分
議長	281,000円	加算措置	
副議長	228,000円	給料(報酬)に45/100加算措置	
議員	207,000円		

**3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況**

**(1) 勤務時間の状況**

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	条例・規則の状況			その他
		開始時刻	終了時刻	休憩	
40:00	8:00	8:30	17:15	12:15～13:00	育児・介護のための早出・遅出有り

**(2) 年次有給休暇の取得状況(対象期間:平成19年1月1日～平成19年12月31日)**

年次有給休暇は、職員の疲労回復、健康の維持・増進、その他職員の福祉向上を図る目的で利用される制度です。

平均使用日数	7日
--------	----

**(3) 育児休業及び部分休業の取得状況（平成19年度）**

子を養育する職員の継続的な勤務を促進し、職員の福祉を増進するとともに、行政の円滑な運営に資することを目的とする制度です。職員は任命権者の承認を受けて、当該子が3歳に達する日まで育児休業をすることができます。

種類	取得者数		計
	男	女	
育児休業	0人	2人	2人
	0	8	8
部分休業	0	0	0
	0	0	0

取得者数下段は当該年度において、新たに育児休業等を取得した職員数、上段は前年度から引き続いて育児休業等を取得した職員数

**(4) 介護休暇の取得状況（平成19年度）**

介護休暇は、配偶者、父母、子、配偶者の父母その他の者で負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある者を介護するため、勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇です。

種類	取得者数		計
	男	女	
介護休暇	0人	0人	0人
	0	0	0

**4 職員の分限処分及び懲戒処分の状況**

**(1) 分限処分（平成19年度）**

降任	免職	休職	降給	合計	失職
0人	0人	4人	0人	0人	0人

## (2) 懲戒処分(平成19年度)

戒告	減給	停職	免職	合計
0人	0人	0人	0人	0人

## 5 職員のサービスの状況

職員に対して次に掲げる通知等により、服務規律の確保に努めた。

1. 職員の服務規律の確保について
2. 交通事故の防止及び安全運転の徹底について
3. 年末年始における服務規律の確保、交通違反、交通事故の防止等について
4. 事務処理等について
  - ・連絡事項の徹底
  - ・時間外勤務、代休等の取扱について
  - ・物品購入について
  - ・経費の節減について

## 6 職員の研修及び勤務成績の評定状況

### (1) 研修の状況(平成19年度)

独自特別研修

平成19年度研修内容	受講人数
メンタルヘルス研修(管理監督者として)	45
メンタルヘルス研修(セルフケア)	94
合計	139

市町村職員研修センター主催研修

	平成19年度研修内容	受講人数
階層研修	新規採用研修(前期)	1
	新規採用研修(後期)	1
	中級研修(7年目)	5
	上級研修(10年目)	5
	現任4部(10年目)	4
接遇	接遇	1
業務研修	財務会計研修	1
	税務(固定資産・住民税)初任者研修	4
	広報担当初任者	1
研修法務	政策評価演習研修	2
	法務実務入門研修	3
	法令実務研修	1
	地方自治法・地方公務員法	1
課題テーマ	対人対応能力強化研修	3
	セルフエスティーム向上研修	1
	職場のメンタルヘルス研修	2
	ファシリテーション技術研修	1
IT研修	パワーポイント入門	1
担当者	研修担当者	1
	合計	39

その他機関主催研修

機関	平成19年度研修内容	受講人数
共同研修 (岡山市・総社市・高梁市)	対人対応能力強化研修	3
岡山市職員	クレーム対応力強化研修	2
合 計		5

(2) 勤務成績の評価の状況(平成19年度)

実施時期	2 月	実施人数	199人(幼稚園、小中学校は除く)
評定方法	「自己申告票」により、現職、異動・配置希望等の事項について申告させるとともに、自己の成績考課を行い、「人事考課票」により、上司に職員の勤務状態、仕事の遂行能力、執務態度等に関する事項について評価、意見等を報告させることにより行う。		

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度及び共済制度の状況

岡山市町村総合事務組合(福利厚生事業等)、岡山市町村共済組合(共済給付事業等)へ加入し、文化・健康・体育・レクリエーション事業などの各種福利厚生事業や職員の病気・婚姻・出産・死亡時等の共済給付事業等を実施しています。必要な費用は職員の掛金と地方公共団体の負担金によってまかなわれています。主な内容は次のとおりです。

区分	主 内 容
健康管理	基本健康診断(35歳未満職員)
	人間ドック補助(35歳以上職員)
福利事業	体育大会等の開催、及び文化体育振興事業への補助
	慶弔金等の給付
	貸付事業
短期給付事業	病気・けが・出産・死亡・休業・災害に対するの必要な給付
長期事業	退職・障害・死亡に対して年金又は一時金の給付
研 修	健康セミナー・レディースセミナー

(3) 公務災害補償制度の状況

公務災害補償とは、常勤職員が公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた災害を補償し、及び必要な福祉事業を行い、もって職員及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする制度です。補償内容は次のとおりです。

補償の種類	療養補償、休業補償、傷病補償年金、障害補償など
福祉事業の種類	外科後処置、補償具支給、リハビリ、奨学援助金など

19年度の発生件数は 4件(町長部局 2件、教育委員会 2件)でした。

8 不利益処分に関する不服申立て状況

・該当なし

9 職員からの苦情の処理の状況

・該当なし